

入札監理小委員会
第678回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第678回入札監理小委員会議事次第

日 時：令和4年12月16日（金）14：13～14：57

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 開会

2. 実施要項（案）の審議

○独立行政法人国際協力機構コンピュータシステム運用等業務（独立行政法人国際協力機構）

3. 閉会

<出席者>

関野主査、小尾副主査、井熊専門委員、大山専門委員、柏木専門委員、宮崎専門委員

（独立行政法人国際協力機構）

情報システム部 若杉次長
情報システム部システム第一課 市川課長
柏村主任調査役

（事務局）

岡本事務局長、長瀬参事官、飯村企画官

○事務局 それでは、ただいまから第678回入札監理小委員会を開催します。

初めに、独立行政法人国際協力機構コンピュータシステム運用等業務の実施要項（案）について、独立行政法人国際協力機構情報システム部、若杉次長から御説明をお願いしたいと思います。

○若杉次長 今、御紹介にあずかりました、JICA情報システム部の次長をしておりませう、若杉と申します。本日は、官民競争入札等監理委員会、市場化テストの対象と選定されたJICAコンピュータシステム運用等業務に関するヒアリングの場を設けていただき、誠にありがとうございます。委員の方々におかれましては、お忙しい中お時間頂戴しますこと、感謝申し上げます。

御承知のとおり、JICAは開発途上国に対する日本の政府開発援助、ODAを一元的に行う実施機関です。国内には麴町、竹橋及び市ヶ谷の本部以外にも北海道から沖縄まで15拠点、また海外には約100の拠点があります。事業の性格上、これらの海外の拠点はごく一部を除いて開発途上国でございます。ITシステムのクラウド環境を適用している当情報システム部としては国内と途上国、様々な関係や条件にある約6,600のユーザーに情報セキュリティを担保しつつ、一定レベルのサービスを提供することが肝要と考えております。

さて、このJICAのIT基盤、運用保守に関して各種サービス提供を行う本件、コンピュータシステム運用等業務に関しては、平成27年度の競争入札から市場化テストの対象となっております。現行の契約に関しては令和2年6月の官民競争入札等監理委員会において、良好な実施結果を得られたと評価することが困難と評され、次期事業についての引き続き市場化テストを実施することとなりました。

現行契約の評価時に御指摘いただいた課題、競争性の確保、経費削減効果、あるいは対応を踏まえ、この機会により幅広い事業者の方に参加いただきますよう、本日は委員会で頂戴する御意見、御示唆を基にさらに改善に努めてまいりたいと思いますので、どうかよろしく申し上げます。

それでは、本件を担当するシステム第一課課長の市川より、実施要項（案）の概要を説明させていただきます。

○市川課長 改めまして、よろしくお願ひいたします。ただいま次長の若杉より指名ありました、JICAの市川と申します。

それでは委員の皆様、お手元の資料A-2、コンピュータシステム運用等業務民間競争

入札実施要項（案）、及びその後ろに添付されております調達仕様書（案）につきまして、既に拝読いただいているかと存じますが、幾つかのポイントに絞って御説明をさせていただきます。

本事業は、現行契約の更改という位置づけでありますので、基本的には前契約の要項、仕様書がベースとなっておりますが、先ほど若杉からも言及ありましたとおり、本小委員会の趣旨、競争性の確保及び経費削減効果への対応といった点に照らし、ベースとなっている要項、仕様書を基に加除変更した点の中から、主に5つのポイントに絞ってこれから御説明をさせていただきたいと存じます。

まず、初めにA-2の資料の3ページから5ページにあります事業概要、項目でいうと2の（1）に簡単に触れさせていただきます。2の（1）のア、具体的には3ページから始まるところでございますが、本業務は、機構が有するIT基盤の中で基盤システム及びハウジングサービスの設計、構築、運用に係る業務でございます。係る業務を通じてJICA関連の国内外約120拠点、国外が約100拠点、国内18拠点に点在する約6,600人のユーザーに対して、業務インフラとなる情報システム関連サービスの利用環境を提供するものでございます。

また同業務の現行契約、コンピュータシステム運用等業務（運用フェーズ）という契約が2024年5月で履行期限満了を迎えますので、その後継となる次期事業として調達する位置づけとなります。

本業務の範囲は機構データセンタ、ハウジングサービス及びバックアップデータセンタを含むデータセンタ、それから機構のクラウドのデータセンタ、さらにはSaaSや基盤系サービスのそれぞれの設計、それから構築、さらにはそれらIT環境を用いての全在外拠点、全国内拠点、本部におけるPC運用やMicrosoft365等のサービス、システム運用サービス、これらの提供というものが業務範囲となっております。なお各拠点間やデータセンタ等を接続する通信網の提供というのは、本業務の範囲外ということで別途調達と整理をしております。

また（ア）の冒頭、本業務の経緯にて触れておりますとおり、現行業務においてもこれまでにコロナ禍を契機とした在宅勤務等への対応強化という位置づけで各種サービスのクラウド化、SaaSの活用と、具体的にはメールサービスであるとかグループウェア、それからファイル共有等のクラウド化に取り組んできております。次期契約となる本業務においても引き続き、オンプレミス環境のさらなるクラウド化と、具体的には現状、業務シ

システムや基盤系のサービスでもまだオンプレミス環境に残っているDNSサービス等々のサービスのさらなるクラウド化を推進することでコスト削減、具体的には初期費であるとか、その後の運用費の削減や可用性を高めるような方針を掲げてございます。

続いて、5ページ目のイの項目になりますが、業務内容につきましてこちらに記載のとおり、主にサービス利用環境の提供業務、それからシステムを円滑に利用していくための利用計画を策定する業務、それからサービス利用の支援業務、運用管理業務といった柱から構成されているものでございます。各業務のそれぞれの中身については、その下から記載のとおりでありまして、おおむね現行業務の踏襲といった形になりますが、現行業務に含まれていたテレビ会議システムの運用保守サービスに関して、クラウドサービスを先ほど申し上げたとおり既に導入しておりまして、その中でもマイクロソフトTeamsによるウェブ会議が普及したことにより、このテレビ会議システムの利用頻度が著しく少なくなっている現状からテレビ会議システムの規模の縮小、さらには機構職員等による運用対応を想定しまして、今回の業務の対象から本サービスを削除するというところで考えてございます。

この点に関してはA-2の書類、資料の86ページから88ページの調達仕様書（案）のところに類する記載がございまして、具体的には、テレビ会議システムの保守運用サービスを対象から除いているような対応を図ってございます。

続きまして、資料の13ページから14ページ、項目の6番、本業務を実施する者を決定するための評価の基準その他本業務を実施する者の決定に関する事項というところについて御説明をさせていただきます。こちらに関しましては、応札される企業に対して評価基準をより明確に示すと、そのための工夫として加点部分の技術点の評価基準、配点をAからEまでの5段階でランクづけをし、評価ランクに応じた配点を付与するという形式に変更をしております。これによって、応札を考えられている関心を持たれている企業から、事前に評価基準がよりクリアに御理解いただけることにつながるのかと考えてございます。

続いて資料の9ページ、実施期間に関する事項の御説明に移らせていただきます。同様に同資料の50ページ、仕様書（案）の中に入りますが、仕様書（案）の作業スケジュールにも連動して関連する内容になります。現行の事業と次期の事業における運用の引継ぎ期間に関しましては、こちらに2か月程度ということで記載をしておりますが、これはあくまで現時点での想定目安の期間となります。最終的な引継ぎ期間に関しましては、応札後に実施される運用開始前業務の引継ぎ計画書において、現行事業者との調整の上、決

めていく形を想定しております。

また加えまして、運用引継ぎ期間以外にそれ以前の準備期間中において週1回程度、現行の運用事業者との引継ぎの打合せを実施することで、新旧事業者間で十分に情報連携、引継ぎができるような仕組みも含めてございます。さらには現行事業の一つ前の事業から現行事業への引継ぎと、それと比べて今回の現行事業から次期事業への引継ぎにおける環境において次の点が大きく違っていて、今回の引継ぎに係る次期事業受託者の負担がより低くなるのではないかと考えております。

具体的には、現行事業の一つ前の事業から今の事業者への移行の際には、グループウェアの更新も同時に行わなければならなかったのですが、今回の移行のタイミングではそういった移行は必要ない状況でございます。さらには主要な基盤が既にクラウド化されておりまして、クラウド環境間での移行という形に今回はなりますので、前回の移行と比べてオンプレミス環境で用意しなければならないサーバやハウジングスペースの準備負担ということが減ることが考えられます。

さらには弊機構の一般的な調達スケジュールにおいては、意見招請の開始から契約締結まで約5か月というスケジュールを標準的に設定しているのですが、今回の契約内容や規模、難易度といったような観点から応札関心事業者により多くの準備期間を確保していただく観点から、今回は8～9か月間をかける期間に充当する予定としております。以上のような方策をもって、この運用引継ぎ期間を含めた全体の作業スケジュールといったところも工夫をしていることを考えております。

続いて仕様書（案）になりますが、お手元の資料の66ページ、こちらに本業務の対象範囲のサービス一覧という記載がございますが、その中で共通基盤EAIサービスをサービス対象から削除しております。これに関しましては、機構内の各システム間のデータ連携の仕組みを2019年から別事業である共通データベースといった仕組みへ既に移行しております。この移行によって、このEAIサービス自体が不要になりましたので、今回の調達のタイミングでは対象サービスから削除しております。これによって経費削減とともに、参入障壁の低減にも寄与するものと考えております。

続きまして同じく資料の95ページ、仕様書（案）の4ポツ、業務の実施に係る想定体制に関する御説明になります。本業務実施体制の重要な構成メンバーの一部であるITコンシェルジュにつきましては、求められる経験や技術力など一般的なシステムエンジニアとしての知見能力に加えて、機構内ユーザーとのコミュニケーションであったり、照会対

応、さらには業務系システムも含めた各システムの運用更改に関する調整、依頼対応といった業務が含まれる想定でおりますが、こういったことから必要な経験、技術力等を鑑みて現行の事業においては補強、再委託を認めておりませんでした。一方で、今回の本事業のRFIにおきまして、応札関心事業者から、必要数2名体制を想定しておりますが、この人材を再委託、補強をせずに確保可能か不明ですと、こういったような御意見をいただきました。これを受けて、この条件維持による参入障壁と条件緩和に伴うサービス低下見込みといった観点から比較検討した結果、補強、再委託を可とするように変更をすることにいたしました。

以上5点が私からの御説明のポイントになります。以上です。

○事務局 ありがとうございます。それでは、ただいま御説明いただきました本実施要項（案）について御質問、御意見のある委員は御発言をお願いいたします。

○大山専門委員 どうも説明ありがとうございます。事前にそちらに質問をして回答もいただいているのですが、重要なのもう少し確認をさせていただきたいと思います。この先、クラウドになったときの一つの懸念点として、クラウドをより良くするための観点からなのですが、クラウドロックインと言われている言葉がありますけれども、このクラウドを提供する直接的な事業主でなく、この事業でいうとJICAが発注し、受託する企業が実施するわけですが、この体制が長期にわたって競争性を失うようなこと、すなわち、ほかの企業が入って来られないようなことになってきたりすると、工務の工数に対して1人当たりの人件費が非常に大きな相対的な金額の要因になってくるのです。

いただいた回答ですと人件費単価が5つのレベルになっていて、一般的に公表されている額から見るとかなり安いです。これはどこの企業も競争入札を実施するときにはあり得ることなので、これをもって良い悪いという議論はできないと思います。しかしながら、この先ほかの企業が参入できなくなって結果として随意契約になっていくようなことになると、金額が上がっていく心配が出てきます。もともと公示価格がこの倍ぐらいになっている可能性があります。それについて競争性の確保とともに、そもそもの経費削減という観点から見たときに、どのように対策をお考えになっているかについて改めて質問させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○市川課長 ありがとうございます。今の大山委員の御質問ですけれども、入札のタイミングで安い単価で応札されて業務をスタートしたとしても、その後。

○大山専門委員 もう1社しか入らなくなってしまうと、要するにクラウドのロックイン

の話をしてきましたが、同じような環境になった場合に結局は随意契約になってしまうと、その可能性があって、そのときは値段が元に戻っていく。要するに入札のときは下げたけれど、その後は公示価格に近くなるので、人件費の単価が上がって行ってしまいます。こういうことが懸念されています。その辺りについて、どのようにお考えになられますか、あるいはお考えになられていますかというのが質問です。

○市川課長 ありがとうございます。我々は例えば要件の追加、仕様の変更等々で追加業務が発生するとなった場合に適用する単価に関しましては、基本的には入札時に適用された単価、これをそのまま準用する形で継続するというので、その後の随意契約での調達といった中での単価は適用する形にしております。

今、御指摘にあったような、その後の追加業務等々の随意契約の中において、入札当時の単価とは別のかけ離れた単価が示され、それに基づく契約を締結することは我々では実施しておりませんので、価格の妥当性をきちんと確認した上で追加業務等の契約を実施することを実際に実施してきておりますし、本契約においてもそれを準用していくことで考えております。

○大山専門委員 ありがとうございます。もしそうであれば非常に良いと思うのですけれども、その根拠と申しますか、そうできるという、約束事あるいは決まり、何かそういうのはありますか。

○柏村主任調査役 J I C Aの柏村と申します。補足で説明させていただきます。大山委員の御指摘はごもっともだと思っております、まず事前質問で、現行事業の人件費単価をお伝えさせていただいておりますけれども、これは基本的に7年前から変わっておりません。つまり契約開始日から単価が変わってないということなので、現行の他社さんの一般的なシステムエンジニアの単価からするとかなり安いものになっているかと思っております。

経費削減という観点からはもちろん我々、今の単価というものが準用できると良いのかと思うのですけれども、次期事業に関しては基本的にもうR F Iを実施させていただいて、その中でおよそその契約総額といったものも出されてきておりまして、当然のことながら現行事業以上の単価を提示いただいている業者もございます。

次期事業の予定価格を決めるに当たって、基本的には人件費単価×工数になると思うのですけれども、人件費単価を決めるときには、もちろん現行事業というものも単価でも参考にはなるかと思いますが、R F Iの結果ですとか、あとは意見招請の結果ですね。そういったところも参考にさせていただいて、特に単価というのは決まっていくところになる

うかと思っています。

恐らく今、システムエンジニアの方々の単価自体が、アメリカほどではないと思うのですけれども日本でも上がっているとは認識しておりまして、そういった場合どうしても経費削減と合わないといえますか、次期単価がどうしても上がってしまうと考えております。その中で経費削減を図っていくことを考えたときには、基本的には先ほど市川から説明させていただきましたようにオンプレミス環境のところで削減できるところ、ハード面で削減できるところですか、あとは工数ですね。現行事業の間にできるだけ、もう要らなくなったレガシー的なものに関してはサービスを停止して、できるだけ工数を身軽にして次期事業に引継ぐというところで経費削減を、人件費単価の高騰に対応しつつ、図っていかないかと考えております。

○大山専門委員 ありがとうございます。何しろライフサイクルだということで費用は見なければいけないことを、ぜひその観点から引き続き努力いただければと思います。もう一つ引継ぎ期間の話ですが、RFIから契約までとなっている引継ぎの意味がよく分かりません。普通はRFIを行って、入札を実施して、契約して受託者が決まってから引継ぎと理解していたのですけども、ここの説明の違いはどういうことでしょうか。

○市川課長 御質問ありがとうございます。すみません、私の最初の御説明がうまく御理解いただけていなかった、説明が拙かったかと今、反省しているところでございますが、RFIから9か月というお話ではなく、まさに今、大山委員から言及いただいたとおり、契約を締結してから運用業務の開始までの期間を9か月という形で設定をしているところでございます。

○大山専門委員 ありがとうございます。それであれば大丈夫です。文章を見ているとそう読めないところがあるようにも感じましたので、今、全部指摘はできませんが御確認いただければと思います。よろしく申し上げます。

○市川課長 承知いたしました。ありがとうございます。

○井熊専門委員 どうも御説明ありがとうございます。今の大山委員の話で、単価が曖昧になったとき入札時の価格でという話がありましたけれども、こういう技術の進歩の早い分野ではそれだと難しいと思います。その方針で実施するのでしたら期間をもっと短くしなくてはいけない、3年等。もしこの期間を長くとるのであれば、随意契約が続くといったらその事業者にこだわらず、契約を打ち切れる体制をつくっておくことだと思います。事業者を変えられる体制へ、今のものを全部変えて全部初めから入札を実施するというよ

うな準備はしておくべきだと思います。

あともう一つ、この事業の一つの問題は事業規模だと思います。これだけの規模の事業を受けられる事業者、日本に何社ぐらい存在するとお考えですか。

○柏村主任調査役 JICAの柏村から説明させていただきます。RFIのときには4社に依頼をいたしまして、具体的にRFIというプロセスの中で関心を示していただいたのは2社です。その後、RFIというプロセス以外の中で応札検討したいと具体的におっしゃっていただいている会社が2社ございます。

○井熊専門委員 せいぜい片手に入るぐらい。その企業は、ほかの事業との兼ね合いもありますから、それは分からない状況です。非常に限られた事業者の中で調達を競う、受注を競う調達であるということです。そのため、彼らの参加に対するモチベーションをいかに上げるかを考えていかななくてはいけないのではないかと思います。いろいろRFIとか告知はされているのかもしれないですけども、まず公告から資料提出までの期間が少し短いと思います。

こういうような事業に対応するときに、民間というのはまず対応できる体制がとれるかどうかを判断します。取れるという判断をした上でいろいろ見積りをとったり、それから提案書を作成したりするわけです。この規模だと2か月だったらまず無理だと思います。もし5月から7月というのはどうしても変えられないと、変えられてもせいぜい半年とかそういうことであれば、もっと入札の前に何かこの事業の説明会とか、そういうことを開くべきだと思います。例えば5月だったら3月とか1月、2月、もう年明け早々にそういうものを開催して、それでこういうことやりますと、少なくともその2か月を何に使わせるのかを考える必要があります。このくらいの事業だと5か月ぐらいは必要なのではないかと思います。

2か月ではどうしても制約があって、これは変えられないのであれば、もっと実質的な、こういう事業があるという準備期間を取ってもらうために説明会というのは開催できますから、それを開催して民間企業に少なくとも体制の検討はさせておいて、最後は提案書のペーパーワークだけに2か月間を投入できるような、そういうスケジュールの考え方をしたほうが良いと思います。

○柏村主任調査役 コメントありがとうございます。まず、業務説明会は現行事業の2015年時の調達を実施しておりましたし、次期の事業でも実施する予定でございます。御指摘いただきましたように、可能な限り応札いただける方を増やすために、今御指摘いた

いただいた期間というのも意見調整の経過、あくまで今、設定しているのは案でございまして、当機構の標準的な調達スケジュールに沿っているところもありますので、今いただいた御意見ですとか、あと意見調整の結果、そういったところも踏まえて比較的柔軟に変えられるところはあるかと思っています。

業務説明会ですとか、あと先ほど申し上げましたRFIのプロセス以外でコンタクトいただいている企業から同じように御指摘をいただきまして、これだけの規模、契約を応札というゴーサインを出すためには経営層といったレベルまで了解を取らないといけないところも聞いておりますので、そういった御意見も踏まえながらできる限り多くの応札者の方々、広く応札いただけるような形に工夫していきたいと思っております。

○井熊専門委員 これだけの規模の事業だと、受注するかどうかというのは役員判断になるかと思えます。できるだけオフィシャルなアナウンスというのをなるべく早くしていただく必要があるのではないかと思います。2か月をどう取るか分かりませんが、これだけの規模の事業がもし仮に1か月だったら出来レースだと思って民間企業は出ません。2か月をどうするか分かりませんが、短いと思えます。それは検討されたほうが良いと思えます。

○柏村主任調査役 ありがとうございます。

○若杉次長 次長の若杉から、具体例ということで補足させていただきます。今まさに課長の市川と柏村には情報共有したのですが、今日も年末ということでいろいろな別ラインのS I e rたちとお話する機会があつて、その中でも大手のS I e r、今回のRFIには正式には参加されていなかったところですが、そういった業者と今日お話をし、まさに井熊委員から御指摘があつたとおり、前広に事業内容を教えてほしいこと、また関心があるものの、大きな規模なので役員にも相談することから、前広に準備ができると助かるという話がありました。先ほど柏村から発言しましたとおり説明会は当然やりますし、あとももちろん入札条件とかそういった機微なところに触れない範囲でこういうシステム、コンピュータ運用の更改があるのですよという話は内々には、我々部長、次長のラインでもアプローチしているところでございます。補足まで具体例を紹介しました。

○井熊専門委員 ありがとうございます。

○小尾副主査 御説明ありがとうございます。1点、先ほど大山委員からの御質問のときにもあつたのですが、今回の仕様だと172分の79とかに業務系システムのクラウド化の話が書いてあつて、この受注の間に業務系システムがデータセンタ運用からクラ

ウドに移行する可能性があるようなことの記載があるとなっています。ここを留意しなさいとは書かれているわけですが、一方でクラウド化に当たってハウジングサービスの廃止等の対応が必要になるみたいなことが書かれていて、そうすると、今回受注する事業者は途中でデータセンタの廃止みたいなことも考えなければいけないような状況になっているのかと思います。

ここら辺り、多分費用を積算する上で非常に重要なファクターになってくると思いますので、もしもう大体このくらいというのが分かっているのであれば、ある程度時期を明確にするとか、クラウド化した後の責任です。業務の内容が変わるのであれば、こう変わる可能性があるようなことも含めて提示をしてほしいと思います。そうしないとなかなか新規に参入するところからすると、何かこの部分をリスクに感じる可能性があるかと思うので、そのこの部分の対応をお願いしたいと思います。

○柏村主任調査役 御指摘いただきましてありがとうございます。引き続き、JICAの柏村です。御指摘いただいたとおりだと思います。現行事業において、業務系システムが当機構で幾つかございますけれども、既にクラウド化の検討を具体的に始めているものもございます。それらのシステムに関しては、恐らく現行事業の中で基盤につないでいく、そのときにコストがどれぐらいかということも実際出てくるかと思っております、ちょっと心配しておりますのが業務系システム自体は我々、情報システム部の所管ではなくてほかの事業部の所管になっておりまして、どうしてもそこの調整でいつ基盤とつながかが決まってきました、意見招請1・2か月後ぐらいでも、どのシステムがいつつながかということがかかなり流動的になるおそれがあるかと思っております。

そういうことを考えると、調達仕様書で例えばこのシステムとこのシステムとこのシステムだということを書き具体的に書くのがいいのか、それとももう少しフレキシブルに読み取れるように書くのがいいのかは、どういったシステムがいつ基盤につないでくるかというところの状況も踏まえながら検討していきたいと思っております、その検討に当たっては現行事業で実施した経験というのが生かせるかと思っております。

御指摘のとおり、新規応札者の方々にとってリスクというか、不明要素というか、見えないリスクになっていると思いますので、そこはできる限りリスクにならないような形にしていきたいと思っております。御指摘ありがとうございます。

○小尾副主査 お願いします。

○関野主査 先ほどの井熊委員の御質問というか御意見で、スケジュールのことですけれ

ども、例えば11ページの想定スケジュールですけど、つまり公示が5月中旬で入札説明会は5月下旬で提案の審査が7月という、この期間を少し変更するというか、公示を早くするとか、そういう考えがあるということで理解してよろしいでしょうか。

○柏村主任調査役 御指摘いただきありがとうございます。そうですね。今、こちらで書かせていただいているスケジュールというのが基本的には2024年の6月か、大体、契約締結時期から逆算しているところもありまして、委員の方々に御指摘いただいたとおり、規模を考えてももっとここは広くとったほうがいいところがあれば柔軟に調達スケジュールを調整していきたいと思っています。今こちらで記載しておりますのは、あくまで現時点で、参考にしたのは基本的に現行事業の調達スケジュールを参考にしておりますので、そういったところでまた次期事業に向けて、より実現的なスケジュールについても検討していきたいと考えております。御指摘ありがとうございます。

○関野主査 分かりました。ありがとうございます。

○事務局 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、事務局から何か確認すべきことがあればお願いします。

○事務局 いろいろ御議論いただきましたけれども、特に回答を今、要する宿題はなかったと認識しております。それ以外は特にありません。

○事務局 それでは関野主査、取りまとめをお願いします。

○関野主査 今、まとめのところであまり修正自体はないということだったのですけれども、実施要項自体は変更する箇所が出てくるのではないかと思いますので、本日の審議を踏まえまして、独立行政法人国際協力機構におきまして引き続き直すところがあるならば御検討いただきまして、事務局を通して各委員が確認した後に手続を進めるようにお願いしたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

○事務局 ありがとうございました。

(独立行政法人国際協力機構退室)

— 了 —